

c-2

郵便配達員に着目した発災時の情報伝達システムの有用性と実現性の検証

The Realization and Availability of Communication System
Using Postman and Post Office when a Disaster Occurs

○石川 孝重 (日本女子大・住居)

伊村 則子 (日本女子大院・人間生活学研究科)

Takashige ISHIKAWA, Department of Housing and Architecture,

Noriko IMURA, Graduate School of Human Life Science (Doctoral Programs), Division of Living Environment,
Japan Women's University, Mejirodai 2-8-1, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8681

e-mail:ishikawa@jwu.ac.jp and imuran@jwu.ac.jp

This paper clarifies the conditions of information circulation after the Great Hanshin-Awaji Earthquake, and proposes a new communication system between postmen and disaster victims. Although it was difficult for people to obtain disaster information after this earthquake, they directly informed others of what they needed to know. From this, we got the idea of applying a daily postal service system to disaster communication. This is based on the proposition that people can obtain and send information through a postman when a disaster occurs. It is possible to cope with most difficult situations in a disaster using information which postmen receive during their daily work. The realization and availability of this proposal is supported by the Ministry of Posts and Telecommunications.

Key words : disaster information, disaster victims, postman, post office, Great Hanshin-Awaji Earthquake

1. はじめに

阪神・淡路大震災での被災者の情報入手について、被災者の状況・被災程度・住宅形態・時系列別に分析したところ、それぞれの側面で利用した情報手段、情報ニーズ、問題点は多様であり、とりわけ災害弱者のニーズや被災者個人個人の情報ニーズへの対応が困難になることが明らかとなった。¹⁾ したがって、災害時には一人一人のニーズに対応でき、被災者と非被災地の人たちとの双方向の情報伝達システムが必要不可欠になる。実際、本震災下では人から見たり聞いたりした情報を教えてもらうなど、市民同志が有機的につながり伝達する方法によって、対処する事例もみられた。これをヒントに本研究では、平時から有機的につながり個別的に情報をやりとりしている既存のシステムとして、郵便局の郵便配達システムに注目し、これを災害時に応用することを考えた。

昨年は本提案の概要を述べ、郵便局を防災拠点とする災害時の情報伝達システムの流れについて全体像を報告した²⁾。郵便局を災害時の情報拠点とする場合、表1に示すようなメリットがあり、それらを背景に本提案を想起している。

本論文では、郵便のシステムおよび阪神・淡路大震災の郵政関係の状況を、郵政省のヒヤリングと文献3~15から明らかにした。加えて、阪神・淡路大震災を経験した当時近畿郵政局、神戸中央郵便局、長田郵便局、灘郵便局に所属の役職者5名に対しヒヤリングを実施(1999年3月)し、神戸中央、長田、灘郵便局の震災当時の状況を明らかにした。本論文では、昨年度報告した本構想案のうち、被災者一人一人に着目した郵便配達員を媒介とする情報伝達システムの部分に絞って考察を深め、本提案の有用性と実現性を検証した。

2. 被災者一人一人と郵便配達員を結ぶ情報伝達システムの提案

郵政省を含めた郵便局のしくみと特徴を概括する。郵便局(平成10年8月現在、24,699局)には、普通郵便局³⁾と特定郵便局⁴⁾、簡易郵便局⁵⁾があり、それぞれ集配を行う集配局⁶⁾と行わない無集配局⁷⁾がある。これらの郵便局は郵政省を基点として12の管内に分ける地方郵政局および沖縄郵政管理事務

Table 1 Merits of Post Offices as Disaster Prevention Bases

項目	特徴
委員	①外務職員は地域の町並み・道路事情、居住者の事情に詳しい。 ②外務職員はオートバイの操縦が可能なが多い。
配達原簿	①業務用として管轄区域の居住者の一覧となる配達原簿がある。(郵便区分冊と一体または新型区分機に内在している。)
郵便局舎	①郵政省の独自の基準で一定の耐震基準を備えた強度をもつ。 ②局舎の設置基準はほぼ全国一律である。 ③全国には約24,700という多数の郵便局がある。 ④人口等を勘案して一定の範囲に郵便局が設置されている。(平均的な郵便局舎の距離は約1kmである。 ¹⁾)
設備等	①業務用のオートバイ、自転車等がある。 ②業務用の駐車場、トラックの発着場がある。(集配局の場合)
ネットワーク	①業務用の専用線網である郵政総合情報ネットワーク(P-NET)が各郵便局に導入されている(全国約20,000の郵便局)。 ②業務用の専用放送である郵便局衛星通信ネットワーク(P-SAT)が視聴できる(全国約1,500の普通郵便局)。 ③業務用の被害集計システムとして、郵政省危機管理システム(P-FMS)を整備中である(全国約20,000の郵便局)。
その他	①公的(国の)機関であり、個人情報の保護の面で有利である。 ②各地域の郵便局は自治体との防災協定の締結を進めている。 ③大規模災害発生後、業務の正常化のために、道路の状況、居住者の状況等の確認を行う。 ④親しみやすい国の機関として地域で一定評価がある。 ⑤郵政局単位に衛星通信車載局(スペースポスト号)が各一台配備されている。

所の管轄下にある。各郵便局は、地域事情(人口、行政区域、管轄の範囲、地形など)を考慮して、郵政三事業(郵便、為替貯金、簡易保険)の業務が効率的に遂行可能なように設置されている。集配局の一局あたりの平均外務職員数は、集配普通局で42.8人、集配特定局で5.4人(昭和60年現在)である¹⁷⁾。

次に、郵便配達の特長について知る。各地域は配達区分けられひとつの配達区分を特定の郵便外務員(郵便配達員の正式名称⁹⁾)が受け持ち郵便を配っており、通常で1区約1,500軒、1区あたり5人は通区¹⁰⁾し、一人は3区を通区している。3~4区でひとつの班を形成し、9~10人が配置されている。そのうち、4人が通常の配達、残りは速達担当や休暇要員となり、ローテーションを組んで郵便配達を行っている。これに補助として、ゆうメイト(アルバイト)が加わる。¹¹⁾

郵便配達員は担当区域が決まっており、郵便配達用に作成された配達原簿を元に配達するため、区域の道路状況や住宅構成、世帯、居住者など地域の状況を把握している場合が多い。

この郵便配達員の特性を活かした施策が既にいくつか実施されている。福祉分野では過疎地域での高齢者の在宅福祉を支援する「ひまわりサービス」¹⁰⁾「声かけサービス」¹¹⁾があり¹⁰⁾、市民の状況に応じて配達員と市民一人一人が応対し、地域と密着した関係を築きつつある。また、郵便配達員が毎日地域をまわっている特性を活かし、郵便業務上発見した道路破損状況などを自治体に報告する施策も行われ、地域を知る郵便配達員の情報が地元役に立っている。¹¹⁾

この平時での郵便配達員と市民との有機的なつながりを災害時に活用すれば、図1に示すような情報のやりとりが被災者と郵便配達員の間で構築できると考えられる。災害時には、郵便配達員は担当区域の被害や住民の被災状況、安否確認、移転先など被災地住民の情報を集め、区域の郵便局に持ち帰る。また、被災地住民も知りたい情報や困っていることなどを郵便配達員に伝え、郵便配達員は被災者の要望として郵便局に持ち帰る。本震災における被災者の情報ニーズには図1左上下枠内に示すように、多岐にわたる生活情報であった。

これらの集められた情報は整理され、被災情報や被災市民の要望として非被災地へ伝えられ、その結果配達員は被災者に対し通常の郵便物はもちろん、必要な救援物資の配達や生活情報を伝えたり、高齢者など災害弱者に対応する。また、必要に応じて区域に有益な情報は区域内の郵便局に掲示して提供し、被災地外から戻ってきた情報も区域住民に還元する。

以上のように、郵便配達員が情報や「もの」を直接被災者に渡し、コミュニケーションをとることによって、被災者や地域の実情にあった対応が可能となる。

3. 阪神・淡路大震災の状況による本システムの検証

(1) 検証方法

上述した提案の有用性と実現性について、ヒヤリングより明らかにした阪神・淡路大震災時の現場の状況から考えてみる。

まず、配達員と被災者とのやりとりの方法について、図1に示す「被災者←配達員<配達員が情報提供する場合>」「被災者→配達員<配達員が情報収集する場合>」に分けて、具体的な方法を整理し、各方法のメリット・デメリットを明ら

かにして考察した。それを表2に示す。さらに、それぞれの項目を中心に、以下に有用性と実現性の検証を試みる。

(2) 防災拠点としての郵便局の可能性 (図1 15について)

3つの郵便局を比較した結果、神戸中央郵便局のように、構造安全性が高く、貯水槽が十分にあるなど局舎を災害に強い建物としておけば、防災拠点となりえる。今回の神戸中央郵便局では、電気、水道、TV、風呂が使えたりと、2割の局舎が壊れながらも、残り8割部分で十分使用に耐えた¹²⁾ため、郵便局職員はさまざまな活動を行うことができた。

郵政省では、局舎を独自の規準で設計・建設しているの、局舎の耐震性を上げ、防災拠点とすることはそれほど難しくはない。実際、郵政省では本震災後に既存局舎の災害耐久度をチェックし、不十分なものについては補強工事を行い、新築する局舎は平成9年2月に改正した新基準で建設している⁷⁾。

(3) 配達業務からみた可能性 (図1 10, 13について)

a) 郵便物・救援物資の流れについて 調査対象とした郵便局の状況を見ると、震災当日から平常通りの窓口営業が可能であり、被災地へ郵便物が入り、窓口が混雑するまでの発災後4日～1週間位までの間は比較的余力がある。少なくともこの期間は郵便配達員による平時からの顔の見えるつながりを活かした市民への対応が可能である。本震災では発災1週間を過ぎる頃から、救援物資が被災地に大量に入り忙しくなったが、被災地外からの応援もこれにあわせるように投入されたため、忙しくなる4日～1週間以降は、応援を受けながら本提案を継続することも可能である。

本震災では、平時は神戸中央郵便局で行っている地域区分業務を、翌日1月18日には被災地域外へ移管した。¹²⁾ その結果、地域区分が済んだ郵便物が21日頃から一斉に被災地へ入った。これは視点をかえると、被災地域の状況を考慮した郵便物量のコントロールが可能であるということでもある。コントロールを計画的に行えば、本システムの実施がさらに可能であることがわかる。

b) 職員確保について 神戸中央郵便局では郵便配達を行う集配課は当時約130～140人いたが、震災当日1月17日には18人程度、翌18日には半数の70人程度が出動し、その日以降も半数の職員は確保でき、1週間後の1月23日にはほぼ全員が出動した。震災当日に集まった職員はすべきことがなく、夕方には家に帰らせている。¹²⁾ 大被害であった地域にある長田郵便局でさえ、局全体職員211人中、発災当日1月17日は45人が出動し、18日は47人、19日は3分の1にあたる70人、1週間後の23日には半数を超える158人(集配課は7割を超える62人)が出動した。¹³⁾ 灘郵便局では1月17日は集配課の職員は約2割が出動し、翌日は約4割、1週間ではほぼ全員が揃っている。¹²⁾

2章で述べたとおり、平時の業務ではローテーションを組んで郵便配達を行っているため、配達員全員のうち配達1区あたり50%の配達員が通区し、通常の配達は約40%の配達員が行う。制度化されていない中でこれだけの職員が参集している状況を鑑みると、法や

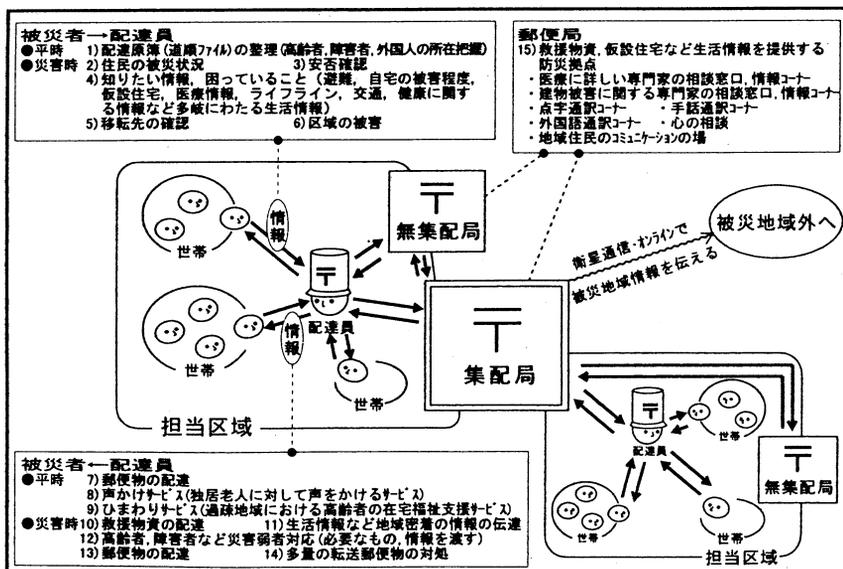


Fig. 1 Disaster Communication System between disaster victims and postmen

Table 2 Contents and Means of the Disaster Communication System

対象	提供内容	方法概要	具体的な方法	方法の特徴
被災配 送員 ↑配 送員 配 送員 提供 する 場合 ▽	・救護物資の配達 ・生活情報等地域密着の情報の伝 達 ・高齢者・障害者等災害弱者対応 (必要なもの、情報を流す) ・郵便物の配達 ・多量の転送郵便物の対処	配達員から被災者に情報・必需品を提供する	被災者の口頭で応答する(応答内容は予め統一する) 避難所及び個別住宅への全戸配達を情報提供用紙を配布する 被災者の求めに応じて適宜提供する	・被災者個々人のニーズに即して、疑いのある情報提供ができる。 ・提供する情報が限られる。配達員の作業、時間の負担が増大する。 ・提供可能な情報が増える。被災者全体に公平に情報提供ができる。 ・画一的な情報提供となる。配達員の作業、時間の負担が増大する。
	・生活情報等地域密着の情報の伝 達 ・高齢者・障害者等災害弱者対応 (必要なもの、情報を流す)	郵便局において情報・必需品を提供する	ネットワークを通じて、電子郵便局にアクセスする人に情報を提供する。	・提供可能な情報が増える。被災者個々人のニーズに即応できる。配達員の作業、時間の負担があまり増大しない。 ・画一的な情報提供となる。被災者全体へ提供できない恐れがある。 ・郵便局側の作業、時間の負担があまり増大しない。 ・画一的な情報提供となる。情報伝達が郵便局に来た人に限られる。 ・郵便局側の作業、時間の負担があまり増大しない。郵便局間、他の機関との容易な情報伝達が期待できる。 ・画一的な情報提供となる。情報伝達が郵便局に来た人に限られる平時からのコスト負担等が発生する。
被災配 送員 ↓配 送員 配 送員 提供 する 場合 ▽	・住民の被災状況 ・安否確認 ・知りたい情報、困っていること (避難、自宅の被害程度、仮設住宅、医療、ライフライン、交通、健康等多岐にわたる生活情報) ・移転先の確認 ・区域の被害	被災者のニーズを把握所等から収集する	予め情報提供用紙等を配布し、避難所毎に回収する。 配達員が郵便物を配達する際に被災者から情報を聞き取る。 郵便局に訪れる被災者から直接情報収集する(聞き取り、用紙等への書込み) ネットワークより電子郵便局(仮想郵便局)へ書込まれた情報から収集する。	・配達員の作業、時間の負担があまり増大しない。 ・情報収集後の郵便局側での情報の整理等の処理が増大する。 ・被災者個々人のニーズに即したきめの細かい情報収集ができる。 ・配達員の作業、時間の負担が増大する。情報収集後の郵便局側での情報の整理等の処理が増大する。 ・被災者個々人のニーズに即したきめの細かい情報収集ができる。 ・情報が郵便局へ訪れた人に限定される(郵便局へ来ることが可能な人の情報に限定される)。 ・郵便局側の作業、時間負担があまり増大しない。 ・情報がパソコン等を所有する人に限定される(パソコン等の所有者が見た必要な情報に限定される)。
	・住民の被災状況 ・安否確認 ・知りたい情報、困っていること (避難、自宅の被害程度、仮設住宅、医療、ライフライン、交通、健康等多岐にわたる生活情報) ・移転先の確認 ・区域の被害	配達員自身で情報を収集する	配達員が担当区に赴き、区域の状況を把握するための情報を収集する。	・郵便局側が欲しい情報が収集できる。 ・情報収集後の郵便局側での情報の整理等の処理が増大する。
その他	・安否確認 ・知りたい情報、困っていること (避難、自宅の被害程度、仮設住宅、医療、ライフライン、交通、健康等多岐にわたる生活情報) ・移転先の確認 ・区域の被害	行政機関等からの情報を使用する	行政(区市町村)、消防、警察等からの被災者への提供情報を収集する。	・郵便局側の作業、時間負担が軽減される。正確な情報が収集できる。 ・情報が行政側から発信する情報(お知らせ)に限定される。

制度を整えれば、本提案を震災2日目以降から実施することが可能ではないかと考える。

c) 応援職員制度の導入について 神戸中央郵便局、長田郵便局、灘郵便局とともに、応援が入るまでは土日も含めて他部署の職員が配達を手伝っている。被災地郵便局が忙しくなる時期に合わせて応援職員は応援に行き、威力を発揮した。これは、他地域の郵便配達員でも地図さえあれば遜色なく配達できるという特徴による。^{11,12}したがって、震災時の郵便配達には応援職員を、被災市民とやりとりするのは平時から親しんでいる当地の郵便配達員とするなど、棲み分けをすることも可能である。平時から郵政局単位で提携の郵便局を決めておくことで、業務運行にも支障が少なくなると考えられる。

d) 業務負担の軽減について 上述した地域区分業務の移管により、神戸中央郵便局にはほぼ2フロア分のスペースと要員にゆとりができ、壊れた局舎のカバーと小包の作業所などが発災直後の早期の段階に確保できた。¹²⁾このように、地域区分業務を近隣の郵便局で肩代わりすれば、被災地の負担が減り、本提案の実施の可能性が高まることになる。

(4) 郵便職員の区域や住民の状況把握からみた可能性

(図1 2, 6について)

いずれの郵便局においても、平時からの住民とのなじみを活かして、本震災では配達員が担当区の住民本人から直接被災状況を聞いたり、近隣の人から転居先を聞いたりしている。また、配達のために、郵便局員自身が地域の被害を調べている事例がある。本震災では自然発生的に、郵便配達員が被害に関する情報を収集しており、配達できる地域か否かの早期把握は、配達業務の能率を大きく左右した。¹³⁾

このように郵便配達員が地域状況を調査し把握することは比較的容易であり、本来業務の郵便配達にとっても必要な情報である。実際、道路破損状況を自治体へ知らせる施策¹¹⁾は既に実施されており、行政と情報を相互交換する制度を防災面でも構築する必要がある。他の機関と事前に連携をとれるようにしておけば、情報を有効活用できると考えられる。

(5) 配達原簿(道順ファイル)の状況からみた可能性

(図1 1, 5, 12, 13, 14について)

配達原簿の整理により、担当地域の住居人を平時から把握している。これは震災後に出された転居届にしたがい継続され、かなりの精度のよさで郵便物の転送が行われた。例えば本震災での事例をみると、神戸中央郵便局では、1月20日から転送届を受け付け、2月中旬には1日当たり1,200~1,500件の受付(普段の20倍)となった。¹²⁾

この配達原簿を利用して災害時には高齢者であるとか、障害をもつ人であるとか、日本語に不自由な外国人であるなどの情報と合体できれば、将来的には優先的に救出や援助が必要の人がわかるなど、発災すぐに有効活用することができる。

本震災で郵便局が被災者の移転先情報を唯一把握する機関であったが¹²⁻¹⁵⁾、^{11,12)}神戸市は市外転出者の半分の5万人は住所がわからないまま郵便だけ届く状況が続いた現状も考えあわせると、情報の相互交換が必要になる。事前に協力体制が整っていれば、効果的な利用ができたと考えられる。

(6) 平時からの配達員と地域の関わり方からみた可能性

(図1 7, 8, 9, 12, 13について)

平常業務の他に、先に述べた「声かけサービス」「ひまわりサービス」¹⁰⁾は、高齢者が多く人口の少ない地域での施策である。

神戸市は人口の多い都市部であるが、ヒヤリングによると、平時に配達員が住民と顔見知りかどうかについて、「マンションは全然わからないが、商店街と一般家庭の年寄りばかり」とコメントしている。郵便局に貯金や保険のセクションにも外務職員が多い。平時のつきあいが地域の人を深く知っている場合が多い。例えば神戸中央郵便局では、1月18日に保険外務員が手分けしてお客様のお見舞いに行った。まだ訪ねる人が少ない時期だったので「よく来てくれた」と喜ばれたり、配布した対ルがありがたがられたり、意識して訪ねた独り暮らしの人の話し手を2時間するなど、地域の人に歓迎されている。¹²⁾

この事例が示すように、災害弱者などの援助が必要な被災者に対して、優先的に情報や「もの」の受け渡しが行われた例

がある。制度を整えた上で実施すれば、阪神・淡路大震災で問題となった避難所へ行けず在宅のままとなった災害弱者に対しても対応可能であり、避難場所に左右されるのではなく、被災者一人一人の顔がみえる形での対応が可能となる。特に高齢者と過疎地域などの人口の少ない地域において、本提案はより効果的であろう。

(7) 被災者の情報ニーズと配達員からの伝達の可能性

(図1 4, 11について)

長田郵便局では、2月10日～3月31日の間、郵政局が相談コーナーを開設し、避難所にも出向いている。¹⁴⁾このような相談コーナーを、市民が生活に必要とする内容にまで拡大できれば、本提案である市民がその時に必要な情報提供が可能である。また、神戸中央郵便局では「生活情報マップ(絵地図)」や表札、カレンダーを作成・配布する^{12, 15), 12)}など、郵便局員が被災市民側へ出向いて行く事例ではあるが、市民と郵便局員がやりとりしている。市民生活を手助けする機関として、郵便局の存在が平時から市民に認識されるようになれば、発災時には市民の方から郵便局へ情報を求めて来るようになると思われる。

また、本震災では郵便局前にある掲示板を、被災地域における住民間の連絡等に役立てるため、インフォメーションボードとして提供した。¹⁴⁾しかし、発災後1週間は郵便局に人がほとんど来ていない事実を鑑みると、発災直後の段階に十分活用されたとは言い難い。今後は、災害時に郵便局へ行けば生活情報が得られるなどの社会的な認識が形成されることで、小学校と同じ距離に設置されている郵便局を発災直後から市民が利用することも期待できる。

(8) 安否確認としての情報活用の可能性 (図1 3について)

郵便局を利用した安否確認では、被災地域外から電話による照会が多く、郵便局長の判断・取扱いで答えた事例が数件あった。¹²⁾これは、日常の郵便局との関わり方によって、郵便局なら被災地のことを詳しく知っているかもしれないと想起した市民がいることの結果である。現在の法体系では、郵便等の配達により知り得た情報を郵便配達以外の目的に用いることはできないが、発災時に避難先住所情報などを地域の住民や自治体等で活用する制度を整える必要がある。

4. おわりに

本論文では、市民一人一人から国全体までを包括した災害時の情報伝達システムの提案として、既存システムである郵便局を活用し、その有用性と実現性について、主に阪神・淡路大震災下での被災地の郵便局の状況から論じた。本震災の分析から、人と人とが有機的につながり、情報をやりとりすることが大切であるという知見をふまえたものである。

本提案は有用性と実現性の高いシステムであり、阪神・淡路大震災での問題点の多くが解決でき、特に、被災者個々(エンドユーズ)に有益であることを示した。

郵便局を地域社会全体の中で防災機関として位置づけ、本提案をより確実なものにするには、郵便局が担う機能・役割・責任の詳細を、平時から関係諸機関と検討し、明確しておく必要がある。そのためには、郵便局単位での地域防災会議の参加も要件となろう。地域防災会議への参加状況を見ると、都道府県防災会議の委員には地方郵政局長および地方電気通信監理局長が構成員になっている¹³⁾が、地域の中央郵便局長が構成員として指名され出席している例¹⁴⁾は少ない。防災面において関係諸機関との平時からの関係強化の一

貫として、地域防災会議に郵便局単位で参加するには、十分な社会的コンセンサスを得て地方公共団体の条例改正等の制度的枠組みを変更する必要がある。既に地方自治体との防災協定¹⁵⁾が実施されているが、これを契機に関係諸機関との相互協力を一層進める必要がある。

なお、本調査に際しご協力戴いた郵政関係の皆様には、感謝する。

補注

- 注1: 自宅から公的機関までの平均距離は、郵便局は小学校と同じ1.1kmで最も近く、ついで公民館1.3km、警察署・交番1.4km、市町村役場2.1km、消防署2.3kmである。
- 注2: 都市の中心部等に立地する、比較的大規模な郵便局をいう。平成10年8月現在1,309局ある。
- 注3: 特定郵便局長を長し、全国のどこにでも立地する比較的小規模な郵便局をいう。平成10年8月現在 18,791局ある。
- 注4: 郵政大臣が郵便局の窓口で取り扱うべき事務を地方公共団体、農協等の団体及び一定の資格を有する者(個人又は法人)に契約により委託し、この受託者がその委託事務を取り扱うために設置する郵政窓口機関で、主として都市部以外の地域に設置される。また、平成2年11月からは大都市の中心部に大都市型簡易郵便局(デパート)が19局設置されている。平成10年8月現在 4,599局ある。
- 注5: 郵便、為替貯金、簡易生命保険等の窓口業務を行うほか、郵便物をポストから取り集めたり各戸に配達する事務を行う郵便局で、積立貯金や簡易保険料の集金事務も行う。平成10年8月現在 4,918局ある。
- 注6: 郵便物の取り集めや配達、貯金保険等の集金を行わず、専ら郵便、為替貯金、保険年金等の窓口事務のみを行う郵便局をいう。平成10年8月現在 19,781局ある。
- 注7: 郵政省資料による。
- 注8: その区域を知っていることをいう。
- 注9: 平均の状況であり、神戸市内の郵便配達もこれに準じる。ヒヤリングによる。
- 注10: 過疎地域において高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり資するため、郵便局、地方自治体、社会福祉協議会等が協力して生活サポートシステムを構築し、在宅福祉サービスを支援するもの。郵便局が主体となって実施する施策は、郵便外務職員による郵便物配達の際の励ましや声かけサービス及び郵便物の集荷サービスであり、生活サポート協議会(仮称)等との共同施策は、小学生からの励ましメッセージのお届けや生活用品等の注文受付および配達である。平成10年9月末現在112市町村で141郵便局が実施している。
- 注11: 郵便局の職員が郵便集配業務途上で発見した道路・橋・トンネル・ガードレール・カーブミラー・道路案内表示板等の損傷状況等を正常な業務運行に支障のない範囲で地方自治体等へ情報提供(提供する情報は地域の事情等を反映して一律ではない)を行う(原則は文書で行う。電話やFAXで通報)もので、平成10年12月末現在 1,835市町村、2,846郵便局で実施し、3,224件(平成10年4月1日～12月末日)の情報提供を行っている。神戸市や三木市でも実施されている。
- 注12: ヒヤリングによる。
- 注13: 災害基本法第2条第4号、郵政省設置法第6条第1項、昭和7年8月6日総理府告示第25号による。
- 注14: 例えば、大阪府地域防災会議委員に大阪中央郵便局長が、兵庫県地域防災会議委員に神戸中央郵便局長が、和歌山県地域防災会議委員に和歌山中央郵便局長が指名され出席している。
- 注15: 地方自治体と郵便局の間で災害時における相互協力を定める協定をいう。平成8年4月に大阪府泉佐野市と泉佐野郵便局との間で締結されたのを最初に、これ以降全国にその動きが拡大し、平成11年2月現在約1,872の地方自治体と郵便局の間で締結され、全国の自治体の半数以上の数となる。協定の内容は各地域の課題をふまえて一律ではないが、主なものとしては特別事務の取扱や施設や用地の相互利用、被災住民の避難先や被災状況等の情報の相互提供などである。東京都も東京郵政局と平成10年6月に締結し、大都市特有の問題である帰宅困難者対策について、郵便局の果たす役割が期待されている。

引用文献

- 1) 伊村則子、石川孝重ほか: 災害時の情報伝達システムに対する提案—その1 阪神・淡路大震災における情報の実情—、—その2 被災者との有機的つながりに着目した情報拠点としての郵便局—、日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)(都市計画) pp.843-844、845-846、1997年9月。
- 2) 石川孝重、伊村則子: 郵便局を防災拠点とする情報伝達システムの可能性、第3回都市直下地震災害総合学術会議論文集、文部省科学研究費補助金特定領域研究「都市直下地震」総括班、c-15、pp.443-446、1998年10月。
- 3) 郵政審議会: 郵便局ビジョン2010 国民共有の生活インフラ—情報・安心・交流の拠点へ—最終答申、1997年6月。
- 4) 郵政省: 阪神・淡路大震災職員の実験記録、1996年2月。
- 5) 郵政省: 阪神・淡路大震災対策等の記録、1996年1月。
- 6) 白川書院新社編纂: 一阪神・淡路大震災—赤いポスト白書、白川書院新社、1996年2月。
- 7) 郵政省: インターネットホームページ「郵便事業の役割」(通信白書平成10年)(1998年7月17日現在)。
- 8) 長征社編: 大震災 市民編1995、長征社、1996年5月。
- 9) 郵政省: 郵便事業概説、ぎょうせい、1984年。
- 10) 郵政省大臣官房企画課監修: 地域とともにあゆむ郵政省平成10年度地域振興開発推進策、国際通信経済研究所、1998年2月20日。
- 11) 郵政省大臣官房総務課監修: 日本の郵政 平成11年度版、郵研社。
- 12) 神戸中央郵便局: 阪神・淡路大震災 神戸中央郵便局の一年—被災局から次の被災局への手紙—、神戸中央郵便局、平成8年3月。
- 13) 長田郵便局: 阪神・淡路大震災、その時、私は、—体験記と業務運行状況誌—、長田郵便局、平成7年11月。
- 14) 近畿郵政局: 「阪神・淡路大震災」活動報告書、近畿郵政局、平成8年1月。
- 15) 郵政省郵政研究所: その時、企業は、—そして、郵便局は地震最前線からの教訓—阪神・淡路大震災の経験を踏まえて—、平成7年8月。